

## 琵琶湖を水源とする馬淵浄水場の水道水の異臭対応について

### 1. 県水給水区域および影響給水人口

- ・近江八幡市：約 68,600 人（牧地区、沖島を除く）
- ・東近江市：約 89,300 人（八日市地区の一部、永源寺地区、愛東地区、湖東地区を除く）
- ・竜王町：12,051 人
- ・日野町：20,699 人（上駒月、下駒月、上迫、深山口、平子、熊野地区を除く）
- 計：約 190,650 人

### 2. 異臭の発生日および経過と対応

- ・平成28年7月23日：馬淵浄水場水道原水（琵琶湖水）でカビ臭を感知  
：粉末活性炭 3mg/L 馬淵浄水場で注入開始
  - ・平成28年7月28日：粉末活性炭 5mg/L に増量
  - ・平成28年8月31日：高性能粉末活性炭 10mg/L に変更  
：吉川浄水場から連絡管により送水し、臭気低減対策実施
  - ・平成28年9月2日：高性能粉末活性炭 15mg/L 南津田導水ポンプ場注入箇所変更
- ・馬淵浄水場では臭気除去対策として、通常性能の粉末活性炭から臭気除去効果に優れている高性能活性炭に切替え、通常の5倍量を注入するとともに、活性炭の注入箇所を馬淵浄水場から南津田導水ポンプ場に変更し、臭気物質と高性能活性炭の接触時間を長くすることで、吸着効果を最大限に発揮できるよう対応している。
- ・臭気物質が存在しない吉川浄水場の浄水を連絡管で水融通することで、馬淵浄水を希釈して臭気を低減化する対策も併せて行っている。

### 3. 臭気原因物質（2-MIB）の測定値

採水点	7/5 (火) 定期検	8/2(火) 定期検	9/3 (土) 臨時検	9/5(月) 臨時検	9/6(火) 定期検
南津田導水ポンプ場(湖水)	0.000001	0.000003	—	約0.00027	0.00018
馬淵浄水場 (浄水)	0.000001	0.000001	0.000004	約0.00002	0.000018

単位：mg/L（ミリグラム／リットル）

※水質基準値：0.00001 mg/L 以下

- ・9月5日の馬淵浄水場浄水臭気検査において、2-MIBが水質基準値を超過。
- ・飲用していただいても、臭気の原因物質による健康への影響はありません。

#### 4. 「におい」の原因について

近江八幡市長命寺町の琵琶湖沖から取水している水から、臭気原因物質（2-MIB）が大量に検出されています。その原因は不明ですが、臭気物質を産生するプランクトン等が原因ではないかと推察します。

現在、臭気除去につきまして、できる限りの対応をとっていますが、臭気の原因物質である「2-メチルイソボルネオール（2-MIB）」の濃度が依然高い状況です。

#### 5. 今後の対応

- ・毎時間、馬渕浄水場流入原水およびろ過水の臭気に異常がないか確認する。
- ・3時間ごとに、高性能粉末活性炭が適正に注入されていることを確認する。
- ・3時間ごとに、南津田導水ポンプ場において琵琶湖原水の臭気に異常がないか確認する。
- ・1日1回、浄水の臭気物質（2-MIB）を検査する。

#### 6. 参考資料

##### ○臭気原因物質（2-MIB）の水質基準について

「2-MIB」の水質基準は、0.00001ミリグラム/リットル以下となっています。

※（ミリグラムは、千分の1グラム）

この基準は、一般の人が臭気を感じない量として設定されていますが、においに敏感な方は、基準値の半量の0.000005ミリグラム/リットルを超えると臭気を感じる場合があります。

##### ○健康への影響

臭気原因物質である「2-MIB」は、水質基準項目において「生活上支障関連項目」に位置づけられており、人体への影響は無く飲用していただいても健康への影響はありません。

\*「生活上支障関連項目」とは、水道水の水質基準で、生活利便上の障害をきたさないという観点から定められた項目

##### ○水道水の「におい」の除去方法について

水道水のにおいの気になる方につきましては、水道水をやかんや鍋でふたをせずに5～6分間沸騰させると、においが軽減されます（その際に部屋の換気を十分に行ってください。）

なお、煮沸によって消毒のための塩素成分も抜けるため、雑菌が繁殖しやすい環境となることから、早めにお使いください。



追加資料

(9月13日(火)13時 記者への資料提供内容)

琵琶湖を水源とする馬渕浄水場の水道水の異臭対応について(第2報)

近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町で発生しています滋賀県企業庁馬渕浄水場の水道水の臭気について、平成28年9月13日(火)現在の状況をお知らせします。

現在、臭気除去につきまして、できる限りの対応をとっていますが、臭気の原因物質である「2-メチルイソボルネオール(2-MIB)」の濃度が依然高い状況です。

県水受水区域の県民の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしますが、飲用していただいても、臭気の原因物質による健康への影響はありませんので、今しばらくの間、ご理解ご協力をお願いいたします。

○臭気原因物質(2-MIB)の測定値

採水点	9月5日(月)	9月6日(火)	9月8日(木)
南津田導水ポンプ場(琵琶湖水)	約0.00027 mg/l	0.00018 mg/l	0.00015 mg/l
馬渕浄水場(水道水)	約0.00002 mg/l	0.000018 mg/l	0.000035 mg/l

・水質基準値(水道水):0.00001mg/l以下

・9月5日馬渕浄水場の水道水測定結果で、2-MIBが水質基準値を超過し、その後も超過した状況が続いています。

・今後、毎日の原水(琵琶湖水)と浄水(水道水)の2-MIBの分析を行い、結果を企業庁ホームページに掲載させていただきます。なお、分析業務の都合上、3日分毎に掲載します。

○「におい」の原因等について

企業庁において、馬渕浄水場の取水地点(近江八幡市長命寺町の琵琶湖沖)周辺の採水を行い、分析を行ったところ、琵琶湖に流れ込む長命寺川から採取した水に、今回の臭気原因物質(2-MIB)および当該臭気物質を生成する植物プランクトン(オシラトリア)が多く含まれており、これが影響している可能性があります。

プランクトンの発生は、気象条件に大きく左右されるので、いつまで続くのか不明ですが、水温が低下し、プランクトンの活性が下がるまで、影響が継続する可能性があります。

9月8日(木)採水分析結果

採水点	長命寺川(白王橋)	長命寺川(長命寺橋)	琵琶湖(水が浜)	白鳥川河口
2-MIB	0.00086 mg/l	0.00018 mg/l	0.00012 mg/l	<0.00002 mg/l (定量下限値)

## ○臭気原因物質（2-MIB）の水質基準について

「2-MIB」の水質基準は、0.00001ミリグラム/リットル以下となっております。

（ミリグラムは、千分の1グラム）

この基準は、一般の人が臭気を感じない量として設定されていますが、においに敏感な方は、基準値の半量の0.000005ミリグラム/リットルを超えると臭気を感じる場合があります。

## ○健康への影響

臭気原因物質である「2-MIB」は、水質基準項目において「生活上支障関連項目」に位置づけられており、人体への影響は無く飲用していただいても健康への影響はありません。

\*「生活上支障関連項目」とは、水道水の水質基準で、生活利便上の障害をきたさないという観点から定められた項目

## ○「におい」の除去対策について

馬洗浄水場では臭気除去対策として、引き続き、南津田導水ポンプ場において、高性能活性炭を注入し、最大限「におい」の除去に努めています。

また、臭気物質が存在しない吉川浄水場の浄水を連絡管で水融通することで馬洗浄水を希釈して臭気を低減化する対策も併せて行っております。

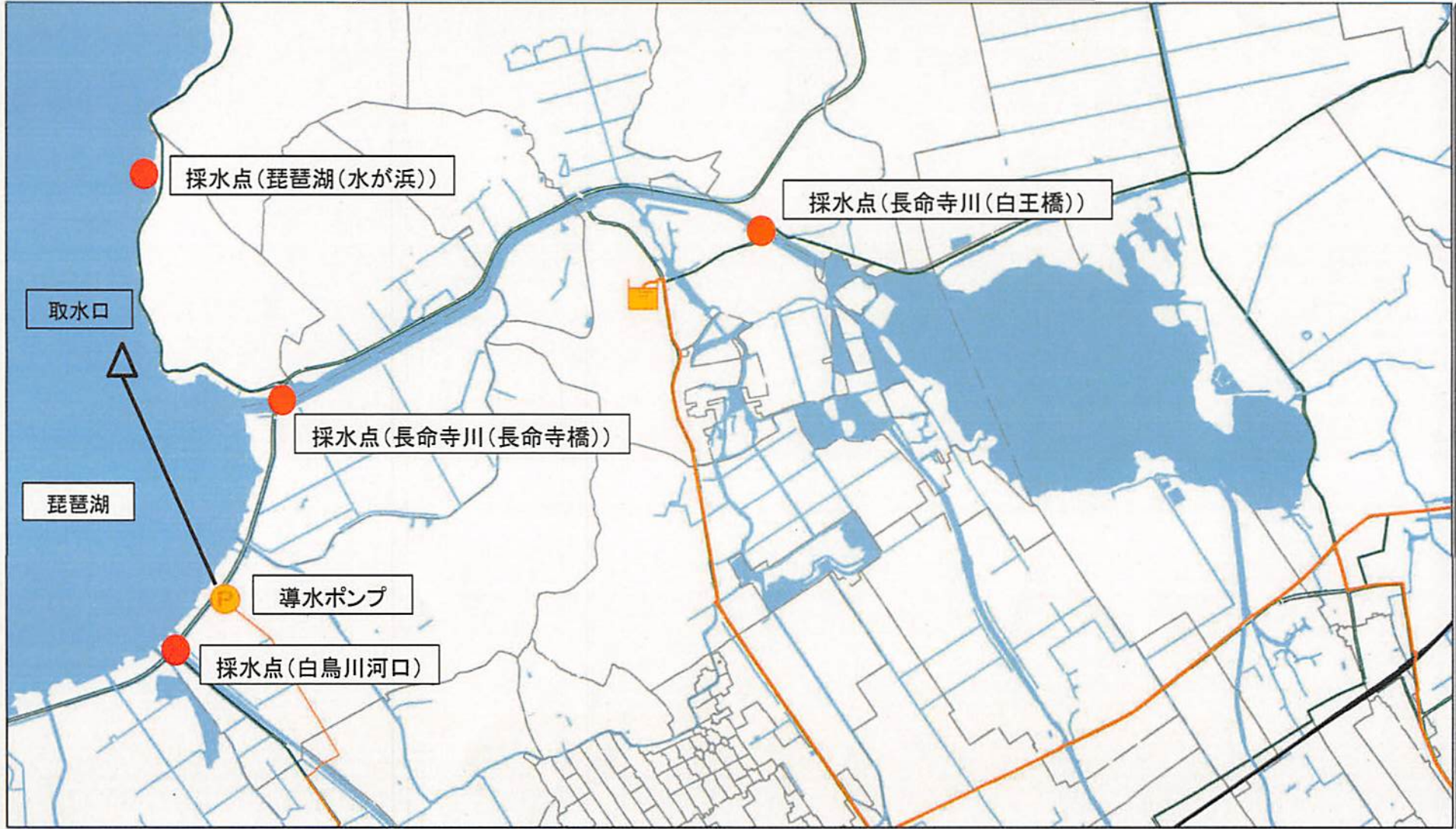
## ○水道水の「におい」除去方法について

・水道水のにおいの気になる方につきましては、水道水をやかんや鍋でふたをせずに5～6分間沸騰させると臭気が軽減されます（その際に部屋の換気を十分に行ってください。）

なお、煮沸によって消毒のための塩素成分も抜けるため、雑菌が繁殖しやすい環境となることから、早めにお使いください。



馬渚浄水場取水口付近見取図、採水点位置図



追加資料(補足)

琵琶湖を水源とする馬淵浄水場の水道水の異臭対応について(第2報)

○臭気原因物質(2-MIB)の測定値

採水点	9月9日(金)	9月10日(土)	9月11日(日)	9月12日(月)
南津田導水ポンプ場(琵琶湖水)	0.000095 mg/l	0.000060 mg/l	0.000290 mg/l	0.000200 mg/l
馬淵浄水場(水道水)	0.000015 mg/l	0.000008 mg/l	0.000006 mg/l	0.000016 mg/l